

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	水産商工観光課	
契 約 の 件 名	令和3年度 高峠公園及び観光地維持管理作業委託	
随 意 契 約 の 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
当 該 随 意 契 約 を 適 用 し た 具 体 的 理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・ つつじ管理に際し、長期計画の基、管理できる知識がある ・ 除草作業が主であるが、本箇所は、急傾斜地等が多く、一般作業員では困難で危険が予想されるため ・ 観光地の維持管理は、観光シーズンに合わせて作業を実施するため年間を通して管理することができる。 	
工 事 場 所、 履 行 場 所 又 は 納 入 の 場 所	高峠公園及び市内観光地	
工 事 概 要 又 は 業 務 概 要	高峠つつじヶ丘公園内における管理作業（つつじ管理、下刈り、ツル切り、枯れ枝の除去、管理棟・トイレ管理、登山道整備等） 市内観光地維持管理作業（魅力ある観光地づくり事業整備地）	
工 事 種 別 又 は 業 務 区 分	管理作業	
工 事 期 間、 履 行 期 限 又 は 納 入 期 限	令和3年4月1日から令和4年3月18日まで	
契 約 の 相 手 方	住 所	鹿屋市西原3丁目7番34号
	会 社 名	大隅森林組合
	代 表 者 名	下清水 久男
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	8,470,000円（税込み）	
契 約 の 相 手 方 の 選 定 経 過 及 び 当 該 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	つつじ管理に際し、長期計画の基、実施することができ、又、本箇所は、急傾斜地等が多く、一般作業員では困難で危険が予想される。そのため経験豊富な当該業者から見積書を徴し、契約の相手方に選定した。	

随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	水産商工観光課	
契 約 の 件 名	令和3年度 花いっぱい運動花壇整備委託	
随 意 契 約 の 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
当 該 随 意 契 約 を 適 用 し た 具 体 的 理 由	植栽管理については、年間を通して植物を段階的に成長させる必要があり、また、履行場所は海岸の近くであり、塩害の影響を受けることを加味しなければならない。 上記を踏まえ、塩害に強い育苗から肥料散布などの花壇管理までを一体的に行うことのできる事業者と随意契約することとした。	
工 事 場 所、 履 行 場 所 又 は 納 入 の 場 所	垂水市大字上町地内及び道の駅たるみずはまびら	
工 事 概 要 又 は 業 務 概 要	旧垂水港ロータリー花壇及び道の駅たるみずはまびら花壇における植栽帯の整備作業（草花の植え付け作業、堆肥散布や耕運作業、下草の除去作業及び管理作業）	
工 事 種 別 又 は 業 務 区 分	管理作業	
工 事 期 間、 履 行 期 限 又 は 納 入 期 限	令和3年4月1日から令和4年3月21日まで	
契 約 の 相 手 方	住 所	鹿屋市小簿町4994-2
	会 社 名	ダマスクの風株式会社
	代 表 者 名	門倉 美博
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	6,499,680円（税込み）	
契 約 の 相 手 方 の 選 定 経 過 及 び 当 該 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	相手方は種から塩害に強い苗の育成並びに除草・肥料散布などの花壇管理作業までを一事業者において、一体的に行うことができる。また、相手方は集客力を有する観光園の運営実績があるため、当該業者から見積書を徴し、契約の相手方に選定した。	

随意契約結果調書

所 管 課	水産商工観光課	
契 約 の 件 名	誘客促進事業 たるみずおもてなしキャンペーン第2弾	
随意契約の根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
当該随意契約を適用した具体的理由	市内事業所のうち、本事業を履行できる業者は1者のみである。加えて、市内事業者でなければ特産品の発注等の業務を円滑に実施することが困難であるため。	
工事場所、履行場所又は納入の場所	垂水市内一円	
工事概要又は業務概要	新型コロナウイルスの影響により、経営悪化している宿泊業者を中心とした観光関連企業に対する支援対策。期間内に市内対象宿泊施設へ宿泊した方へもれなく垂水市特産品をプレゼントする。	
工事種別又は業務区分	委託業務	
工事期間、履行期限又は納入期限	令和4年3月31日	
契約の相手方	住 所	鹿児島県垂水市錦江町1番地38
	会 社 名	スガイ企画株式会社
	代 表 者 名	代表取締役 菅井 政茂
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	15,300,000円(税込)	
契約の相手方の選定経過及び当該相手方を選定した理由	当該業者は本市観光協会の理事であるため、本市観光関連企業の現状等について熟知しており、本事業の関連業者(宿泊業者・特産品販売業者)との円滑な連携ができる。また、令和2年度に「誘客促進事業 たるみずおもてなしキャンペーン」を実施した実績があり、本事業は令和2年度に引き続き、申込者登録用に宿泊施設が入力するシステムを構築し実施するため。	